挙運動とは、

平成 31 年 1 月 27 日目は

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員一般選挙を前に、「選挙運動」と「寄附の禁止」についてお知らせします。

禁止されている選挙運動

①戸別訪問 ②飲食物の提供 ③署名運動 ④人気 投票の公表 ⑤自動車を連ねて往来するなどの気 勢を張る行為 ⑥自筆答礼のもの以外のあいさつ 状(公営ハガキを除く)⑦選挙運動放送 ⑧特定建 物・施設における演説及び連呼行為 など

選挙運動をしてはならない人

①選挙事務関係者(投票管理者等)②特定の公務 員(警察官、徴税吏員等) 3 18 歳未満の人 ④選 挙権・被選挙権を停止されている人

地位利用の選挙運動をしてはならない人

①不在者投票管理者(指定病院等)②公務員(区 長、嘱託員、消防団員等も含む) ③教育者

禁止される政治家の寄附の例

冠婚葬祭や地域のイベントなどで行う寄附も禁止 の対象となります。

・病気見舞い ・葬式の花輪や供花 ・お中元や お歳暮お祭りへの寄附や差入 ・落成式や開店祝 ・町内会の集会や旅行などの催物への寸 志や飲食物の差入 ・地域の行事やスポーツ大会 への飲食物の差入 ・入学祝 ・卒業祝 ・秘書 等が代理で出席する場合の結婚祝 ・秘書等が代 理で出席する場合の葬式の香典 など

問選挙管理委員会事務局 ☎22 - 3239

ている者のために、②立候補を予定し一般選挙ですので、一の選挙ではので、 釈されています。 かつ有利な行為」と解に直接又は間接に必要 を得又は得させるため を目的として、 ②特定の候補者の当選)投票を依頼したり、 定の選挙について、 を配ったりする

> から、投票日前日(1された時(1月20日) といわれ、全面的に禁 次のような制限があり 止されています。 の選挙運動は事前運動 月26日)までです。 なお、選挙運動は、 届出が受理される前

間は、立候補届が受理 なすことができます。 選挙運動ができる期 は 選 動

権者とのつながりはにある者)と私たち有候補予定者、現に公職政治家(候補者、立 とても大切です。

挙、お金のかからな物で関係が培われるりでは、明るい選がられる。 とはでき 近づくこ が選挙に な選 る品

ための自筆によるも 挙区内の人に、答礼の 見舞状その他これ寒中見舞状、暑中のを除き、年賀状、 また、政治家は、選

求めてもいけません。れています。有権者がを除いて一切禁止さ

任期満了に伴う阿蘇

うことは、特定の場合区内の人に寄附を行わらず、政治家が選挙

一つ状を出すことらに類するあい る人(代理人を含む)は、 議会議員一般選挙の立候 必ずご出席ください。 補予定者説明会を、次の とおり開催します。

立候補を予定されてい

ません。

ところ 12月8日以午後2時

※できる限り出納責任者 ※各立候補予定者を含め 3名以内でご出席くだ 市役所北側別館大会議室

席をお願いします。

(又は予定者) はご出

般選挙立候 会議

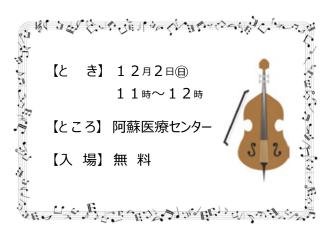
<mark>寄</mark>附禁止のルールを守って<mark>、</mark> 明るい選挙を実現しましょう。



阿蘇医療センター

〒 869-2225 阿蘇市黒川 1266 ☎ 34-0311 / F 34-2273





いただけるよう、院内コンさまに楽しいひとときを 熊本ユースシンフォニー を開催します。 だきます 方々がボランティアで演奏い ラの皆さまで、 入場は無料です。多くの方々 奏者は、各地で やそのご家 活動 小学生から20 院内コンサー 族、 さ 、住民の オ れ お過ごし 7ーケス 7 17

フリスマスコンサ



♪熊本ユースシンフォニーオーケストラ♪

1964年(昭和39年)、子ども の頃から本物の音楽にふれ、オーケ ストラ活動を通して良い社会人を育て ることを目的に設立され、現在小学 生から 29 歳までおよそ 80 名が在 籍しています。



【曲目】

来場をお待ちしています。

♪フィンランディア

~楽器紹介~

♪名探偵コナン

♪夢をかなえてドラえもん

♪宇宙戦艦ヤマト

♪交響曲第5番「運命」第1楽章 ほか

※曲目は変更する場合があります。

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間:平日9時~17時15分 TEL:0967-22-5223 ※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。

- ・初回相談が、30分まで無料になりました!
- ・初回30分超また2回目以降は30分3500円です。

※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談 制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

熊本県弁護士会所属

弁護士 森 あい(もり あい)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203(阿蘇市商工会一の宮支所となり)

